

ポートフォリオの作成・提出方法について

ポートフォリオとは、「制作活動の履歴を示すために自身の作品を取りまとめたもの」を表します。

【掲載する作品について】

- 観察力、発想力、表現力に加えて作品制作能力を造形と色彩の観点から評価ができる 10 作品をまとめてください。
※ポートフォリオに掲載する作品のジャンルや画材、平面あるいは立体であるかなどについては問いませんが、掲載した作品群は口頭試問において、上に掲げた項目の評価ができるものでなければなりません。
- 受験生個人の能力を評価することを目的とするため、共同作品の提出は認めません。
- 著作物をそのまま模倣・模写したものの提出は認めません。

【提出方法について】

- 1 作品に対して、本学が指定する様式 (A3 判・縦) 1 枚を使用 (表面のみ使用可) し、所定欄に「通し番号」「タイトル」「実際のサイズ」「作品種別」「制作時期」「制作意図・説明」「署名」を記入してください。
※ ポートフォリオ様式は、本学公式 Web サイトよりダウンロード・出力してください。
<https://www.suac.ac.jp/exam/faculty/selectionmethods/#様式集>
※「署名」以外は、Word データ上にパソコン等での入力も可とします。(手書きも可)
※ 様式 (Word データ) のレイアウト (余白の幅、列幅 等) は変更しないでください。
※ 記載方法については、「記入例」を参考にしてください。
- 作品が、自身が単独で制作したものに相違ないことを宣誓するための署名 (自筆) を必ず添えてください。
- 提出するポートフォリオは、次の 2 つの方法のどちらの形式でも構いません。(混在も可。)
 - ①本学が指定する様式のフォーマットデータ (Word データ) 上に作画データもしくは作品写真データを配置した後に出力する。
 - ②本学が指定する様式を出力し、指定欄に作品の写真またはコピーを手貼り (糊付け) する。
- Web 上で作品を確認できる QR コードや URL を作品添付欄に掲載することは認めません。
- 本学指定の様式 10 枚 (10 作品分) をクリアフォルダ 1 枚の中にまとめて提出してください。
その際、「冊子状にする」「ホッチキス留め」「クリップ留め」はしないでください。
※クリアフォルダ以外のものは封筒に入れしないでください。

- 郵送用封筒として「角型 A3 号封筒」をご用意いただき、本学公式 Web サイトより『ポートフォリオ提出用宛名ラベル』(A4)を出力し、封筒に貼り付けて郵送してください。

※他の出願書類の封筒（角型 2 号）とは別封筒にて、書留速達で出願期間内（令和 7 年 2 月 5 日 17:00 必着）に本学に到着するようにお送りください。ポートフォリオが出願期間内に提出されなかった場合は、「ポートフォリオ提出型選抜」への出願は受理しません。

【その他・留意点】

- 提出されたポートフォリオは返却しません。
- 口頭試問は、ポートフォリオの内容に関する質疑を行うもので、面接対応の巧拙を評価するものではありません。
- 口頭試問では、事前に郵送で提出した資料のみ用いるため、当日の会場に制作物や新たな資料等の持ち込みは一切できません。
- 受験生自身が単独で制作した作品であることの宣誓（署名）には、著作権違反をしていないことも含みます。万が一、実施年度の 3 月 31 日までに宣誓が虚偽であることが判明した場合には、「ポートフォリオ提出型選抜」における合格を取り消します。その場合、選択区分Ⅱ「実技（鉛筆描写）」における点数が合格ライン以上であったとしても合格とはしません。

